8460.12	000	――数値制御式のもの	ＮＯ	ＫＧ	8460.11	000	――数値制御式のもの	ＮＯ	ＫＧ
8460.19		［略］			8460.19		［同左］		
		―その他の研削盤					―その他の研削盤（軸の位置決めが0.01ミリメートル以内の精度でできるものに限る。）		
		［削除］			8460.21	000	――数値制御式のもの	ＮＯ	ＫＧ
8460.22	000	――芯無し研削盤（数値制御式のものに限る。）	ＮＯ	ＫＧ			［新規］		
8460.23	000	――その他の円筒研削盤（数値制御式のものに限る。）	ＮＯ	ＫＧ			［新規］		
8460.24	000	――その他のもの（数値制御式のものに限る。）	ＮＯ	ＫＧ			［新規］		
8460.29		――その他のもの			8460.29		――その他のもの		
	100	―――円筒研削盤（芯無し式のものを除く。）	ＮＯ	ＫＧ		100	―――円筒研削盤（センターレス式のものを除く。）	ＮＯ	ＫＧ
	200	―――内面研削盤（芯無し式のものを除く。）	ＮＯ	ＫＧ		200	―――内面研削盤（センターレス式のものを除く。）	ＮＯ	ＫＧ
	300	―――芯無し研削盤	ＮＯ	ＫＧ		300	―――センターレス式研削盤	ＮＯ	ＫＧ
	900	―――その他のもの	ＮＯ	ＫＧ		900	―――その他のもの	ＮＯ	ＫＧ
		［略］					［同左］		
8460.31 ～ 8460.90		［略］			8460.31 ～ 8460.90		［同左］		
84.61 ～ 84.64		［略］			84.61 ～ 84.64		［同左］		
84.65		木材、コルク、骨、硬質ゴム、硬質プラスチックその他これらに類する硬質物の加工機械（くぎ打ち用、またくぎ打ち用、接着用その他の組立て用のものを含む。）			84.65		木材、コルク、骨、硬質ゴム、硬質プラスチックその他これらに類する硬質物の加工機械（くぎ打ち用、またくぎ打ち用、接着用その他の組立て用のものを含む。）		
8465.10		［略］			8465.10		［同左］		
8465.20	000	―マシニングセンター	ＮＯ	ＫＧ			［新規］		
		［略］					［同左］		
8465.91 ～ 8465.99		［略］			8465.91 ～ 8465.99		［同左］		
84.66		第84.56項から第84.65項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（工作物保持具、ツールホルダー、自動開きダイヘッド、割出台その他機械用の特殊な附属装置を含む。）並びに手持工具用ツールホルダー			84.66		第84.56項から第84.65項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（工作物保持具、ツールホルダー、自動開きダイヘッド、割出台その他加工機械用の特殊な附属装置を含む。）並びに手持工具用ツールホルダー		
8466.10		［略］			8466.10		［同左］		
8466.20		［略］			8466.20		［同左］		
8466.30		―割出台その他の特殊な附属装置（機械用のものに限る。）			8466.30		―割出台その他の特殊な附属装置（加工機械用のものに限る。）		
	100	――第84.56項から第84.63項までの機械に使用するもの		ＫＧ		100	――第84.56項から第84.63項までの機械に使用するもの		ＫＧ
	400	――第84.64項又は第84.65項の機械に使用するもの		ＫＧ		400	――第84.64項又は第84.65項の機械に使用するもの		ＫＧ
		［略］					［同左］		
8466.91 ～ 8466.94		［略］			8466.91 ～ 8466.94		［同左］		